史料で深めるヒストリーツアーズ(史料編)　史料B

B　ルソー著『エミール』

→p.98ヒストリーツアーズ「『日本国民男子』よ、国会議事堂を目指せ!?」

両性に共通にある能力も、すべてがどちらにも同じ程度にあたえられているわけではない。しかし、全体においてみれば、その差は相殺されている。女は女としてすぐれており、男と考えれば劣っている。……

だからといって、女性はどんなことについても無知でいるように育てるべきだ、ただ家事のつとめだけをさせておくべきだ、ということになるだろうか。……もちろん、そんなふうであってはならない。……自然①は、そんなことを命じてはいない。はんたいに、自然は、考えること、判断すること、愛すること、知ること、顔と同じように精神をみがくこと、そういうことを女性に望んでいる。それらは女性に欠けている力の代わりになるように、そしてわたしたち男性の力を導くように、自然があたえている武器なのだ。女性は多くのことを学ばなければならない。しかし、女性にふさわしい知識だけを学ぶべきだ。……

母親の健康な体質はまず子どものすぐれた体質を決定するものとなる。女性の心づかいは人間の初期の教育を決定するものとなる。さらに、女性によって、男性の品行、情念、趣味、楽しみ、幸福そのものさえも左右される。そこで女性の教育はすべて、男性に関連させて考えられなければならない。男性の気に入り、役に立ち、男性から愛され、尊敬され、男性が幼いときは育て、大きくなれば世話をやき、助言をあたえ、なぐさめ、生活を楽しく快いものにしてやる、こういうことがあらゆる時代における女性の義務であり、女性に子どものときから教えなければならないことだ。こういう原則にさかのぼって考えないかぎり、人は目的から遠ざかることになり、女性にあたえる教訓は女性自身の幸福にもわたしたち男性の幸福にもいっさい役にたたないことになる。　〈今野一雄訳『エミール(下)』岩波書店〉

用語解説　①性別や年齢、健康状態など身体的特性に基づく法則を意味している。史料中の男女の役割分担は差別とは考えられておらず、「自然」による差異として認識されている。

基礎情報　『社会契約論』を書いたことでも知られる18世紀の哲学者ルソーは、この『エミール』で教育の重要性を論じた。文中では「子ども」についても述べられているが、これは当時「小さな大人」、つまり貴重な労働力と考えられていた幼い存在を、教育の対象者としてとらえ直す画期性をもつ。さらに、女性教育の必要性を指摘していることも当時の風潮においては異質であった。また、教師の役割について、教え込むのではなく、知りたいという欲求を起こさせるべきとの主張は、今にも通じるものともいえる。

→揚斎延一作「女子教育出世双六」(1890年、右)とその見取り図(左)
〈筑波大学附属図書館蔵〉

官員		婚礼	婦人演説
三味線踊	幻燈会	高等女学校	尋常卒業
裁縫	茶の湯	琴しらべ	活花
女子七つ祝い	幼知園(幼稚園)	女子出産	